

令和 7 年 4 月 吉日

保護者の皆様

岸和田市立春木幼稚園
園 長 池住 秀文

4 月からのアフタースクールの申し込みについて

平素は、幼稚園教育にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

令和7年度 4 月からのアフタースクール（預かり保育）利用に関して、利用の仕方・申し込みの仕方等お知らせさせていただきましたが、再度、お伝えさせていただきます。

【保育要件ありの方】

- ① 4 月の予定を記入の上、3月31日（月）までに提出していただいています。
- ② 予定表には、就労証明書等をもとに、保護者の方に、迎えに来ていただく時間を記入していただき、園でも確認させていただきました。5月からは、園で、お迎えの時間を記入させていただきます。
- ③ 4月の提出していただいた予定表は、後日コピーをお渡ししています。
（5月以降も、コピーをお渡しします）

【保育要件なしの方】

- ① 4 月の予定表を記入の上、3月31日（月）までに提出していただいています。
本来は代金を添えて提出していただきますが、4 月に限り予定表だけ先に提出し、4月8日（火）に集金袋をお渡しし、4 月9日（水）・10日（木）2 日間で集金させていただきます。
- ② 4月の提出していただいた予定表は、後日コピーをお渡ししています。
（5月以降も、コピーをお渡しします）

*4 月は 4 月分と 4 月下旬(4月28日（月）と30日（水）)に 5 月分の申し込みをすることになります。

保育要件ありの申し込み用紙

月アフタースクール利用予定表							
なまえ							
緊急連絡先	連絡先						
	氏名	電話番号					
※利用予定日に○をつけてください							
日	1	2	3	4	5	6	7
日	8	9	10	11	12	13	14
日	15	16	17	18	19	20	21
日	22	23	24	25	26	27	28
日	29	30	31				

保育要件なしの申し込み用紙

月アフタースクール利用予定表							
なまえ							
緊急連絡先	連絡先						
	氏名	電話番号					
※利用予定日に○をつけ、代金とともに申し込んでください							
日	1	2	3	4	5	6	7
4:30							
6:00							
日	8	9	10	11	12	13	14
4:30							
6:00							
日	15	16	17	18	19	20	21
4:30							
6:00							
日	22	23	24	25	26	27	28
4:30							
6:00							
日	29	30	31				
4:30							
6:00							
利用 料	450円×（ ）日＝ 円			合計 円			
	550円×（ ）日＝ 円						

【アフタースクール利用料】

保育要件あり・認定が下りた方は、国の補助を受けることができます。

認定が下りた方に関しては法定代理受領という制度により、代金が相殺されますので、集金は行いません。よって、就労時間に応じた適正利用に努めてくださいますようお願いいたします。

保育要件なし・・・年・月利用の扱いはありません。

利用方法	就労等の 認定	期間	利用料金	
			午後 4 時 30 分まで	午後 6 時まで
日利用	あり	全日（保育実施日）	450 円	
	なし	通常日（保育実施日）	450 円	550 円
		長期休業日（夏・冬・春休み）	750 円	850 円

【アフタースクールの申し込みの仕方】

保育要件あり・・・前月末に次月の利用予定表を書いて提出

- ・就労の保育要件の方 就労終業時間+片道通勤時間 までの利用
(14時から15時に就労が終わる方は、15時30分までの利用でお願いします)
- ・就労以外の保育要件の方 最長 4:30 までの利用

保育要件なし・・・前月 25 日～申し込み用紙をもらい前月末 2 日間に代金を添えて申し込みをする
月の途中での申し込み・時間変更はできない(原則)
予定していたが、キャンセルの場合 月内(例:4 月申し込み 4 月30日まで)で
あれば振替可能。振替できなかった場合、還付の手続きをすることで返金となる
(年間1回または2回まとめた振込となります)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	申し込み用紙を取りに行く			
2 日間で申し込み用紙と 1 か月の 代金を添えて申し込みをする						